



県平和委員会第1回
理事会報告

《報告：篠原 睦》

今夏、東京の猛暑日(気温35度以上)は90日あった、と報道されました。大型台風や線状降水帯の発生による洪水、土砂崩れなど気候危機を目の当たりにする日々が続きました。

この間、3万品目以上の食品が値上げされ、ガソリンも1ℓ180円台になるなど暮らしを直撃しています。岸田文雄首相は内閣を再改造したにもかかわらず所信表明もせず、やっと10月20日に臨時国会を召集すると発表しました。消費税率を減税するどころか中小・零細の免税業者を苦しめるインボイス(適格請求書)制度を強行するなど悪政と無責任が際立っています。

県平和委員会は、第1回理事会を9月30日(土)午後、水戸共同ビルで開催し、秋の宣伝行動、日本平和大会ツアー&オンライン参加募集、新聞意見広告の取り組みなどを確認しました。議長は、さくらの街日立平和の会の長山喜一事務局次長にお願いしました。

個人情報保護が最優先される議案提案に先立ち、篠原事務局長を講師にして「自治体による自衛隊への情報提供問題」について学習しました。18歳、22歳の「個人情報」が本人の了解もなく、自衛隊に「提供」されています。15歳中卒者にも高等工科大学校生徒自衛官募集の案内が送られるようになってきています。若い隊員が慢性的に不足しているからです。学習会の要点は以下の通りです。

- ・住民基本台帳(法)は原則非公開。「閲覧」もダメ、ということ。
- ・市町村による4項目(年齢・性別・住所・氏名)の「適齢者名簿」を自衛隊へ提出する法的根拠はない。
- ・本人の申出による「除外申請」(個人情報提供拒否)でなく、本人の了解が必要である。そもそも「除外申請」制度の周知は難しく、「除外申請」について理解することも難しい。
- ・市町村が国の下請け機関になり、やがて「徴兵制」につながる懸念がある。
- ・各地域は、平和とプライバシー(個人情報=人権)を守るために、この問題に取り組む。

つくば市平和委員会の荒井陽一さんは、市内「山新」店舗で行われようとしていた「自衛隊宣伝の中止申入れ」をおこない「中止」させたこと、美和緒川御前山平和の会の小室隆夫さんからも「宣伝」中止申入れ準備をしている。また自宅のポストに自衛隊員募集のチラシが入っているなど広報活動が広がっている実態も浮き彫りになりました。

秋の宣伝チラシは、「高校生みなさん、県民みなさん」と呼びかけ、「自治体の個人情報提供」問題を大きく取り

秋の宣伝チラシ3万3千枚 県民、高校生たちに届けよう!

上げました。高校生に読んでもらいたいからです。駅前で高校生へのチラシ配布を計画しましょう。有権者の高校生に手渡ししましょう!



■「戦争と平和」パネル展に約2,000人が来場。各地域の創意工夫から入会者も生まれる!

・内原平和の会の伊達郷右衛門さんから「守谷平和の会」が市教育委員会と懇談し、市内学校で「高校生が描いた原爆の絵」が展示され授業で取り上げられており、県平和委員会として県教育委員会にパネル展示を申し入れてはどうかという発言をきっかけに各地域の取組みが報告されました。

・かすみがうら平和の会の立花和雄さんは「10代のアンケート回答が一番多く、『戦争が二度とあってはならないと思った』などとあり、喜びと励みになった」。

・友部平和の会の小林和榮さんは「孫を含め3世代で来られた家族もいた。16歳の高校生は、同じ高校生が原爆の絵を描いていてびっくりした、と」。

・阿見平和の会の木村俊明さんは「29人からアンケート回答があったが、10代、20代、30代から一人ずつだった。若い人が来ていない。そこで町教委に中学校でパネル展示-文化祭で展示させてくれないかと話した。3つの中学校のうち1校で展示することになった」。

・石岡平和の会の増山みゆきさんは「『写真で見る戦争前後の石岡』のチラシ2,000枚を印刷した。前市長の父親が新聞記者で、その貴重な写真を借りて展示。大きな反響があった。チラシに入会の申込欄を載せ、1名が入会した」。

・常陸太田平和の会の白田義昭さんは「初めて、教育委員会の後援をいただいた。パネル展示最終日には教育長と教育次長も来場した。市立図書館でも初展示となり、多くの来館者が見るようになった。あらためて8月は平和と戦争について考える時期だと思った」。県民の意見を言う場をつくりたい。

■東海第二原発再稼働の是非を問う。「受任者」登録を!

東海村長は「年内に広域避難計画策定」を表明(9月13日)し、同村議会は「村商工会の再稼働促進の請願採決」(9月21日)と、再稼働に向けた準備をすすめています。

増山みゆきさんは「県民投票の会」の5人の共同代表の一人ですが、署名を集める「受任者」、協力者になっていただきたいと、発言がありました。「もう一回、署名を集める意味があるのかと、何度も議論した。そして、再稼働の是非は県民が決める。これが民主主義の基本。声を出すことが大事だ」と説

裏面へ続く→

(はみだしコラム)はみだしコラムを募集しています!あなたの気になること、言いたいこと、思ったことなど何でもOK!ぜひ編集部までお寄せください。100字以内でお待ちしています!(編集部)

明しました。まだまだ「受任者」登録者数が進んでいないようです。登録は県民投票の会で受け付けています。

■県への要望など

守谷平和の会の嘉藤田孝さんは「理事会に来ることが大変になっている。お金もかかる。理事会をオンラインで開催してもらいたい」ひたちなか平和の会の人見忠男さんからは「のぼり旗と横断幕は、街頭宣伝で目を引く。のぼり旗をつくってもらいたい」との要望が出されました。常任理事会と同じように理事会も「オンライン」と併用して開催することが事務局から提案され了承されました。「のぼり旗制作についても検討する」ことになりました。

石井明事務局次長より「2023年度中間決算」について説明がありました。

45回目となる宣伝行動
ロシアはウクライナから出て行け!

ロシアによるウクライナ侵略戦争から570日を数える9月24日(日)、45回目となるスタンディングをおこないました。水戸駅南口は「お祭り」広場になっていたため北口に移動、参加者は二人。一か月前の猛暑日がようやく収まり、季節の変わり目を感じながらのスタンディングになりました。

■侵略の停止と戦争の終結を求める世論を広げよう!

日本平和委員会は8月30日(水)、常任理事の川田忠明さんによる「ウクライナ危機1年半-求められる平和運動とは何か」と題した講演会をオンライン開催。川田さんは、「ロシアによるウクライナ侵攻は侵略戦争である。プーチン大統領は『ロシア人、ウクライナ人、ベラルーシ人は三位一体』と主張し、ウクライナの独立を否定している。わたしたちの運動は、侵略の停止と戦争の終結を求める世論を広げることだ。

・外交努力の強化こそ解決の土台!

今年の2月には、ロシア軍の撤退と外交努力への支援を倍加するよう要請した国連決議に141カ国、加盟国の73%が賛成している。外交努力の強化こそ解決の土台になる。いま日本がす

県民投票「意思表示しようぜ!」フェス開催

9月3日「いばらき原発県民投票の会」は茨城県水戸生涯学習センターにて「原発県民投票 意思表示しようぜ!」フェスを開催しました。(50名参加)この夏に署名活動を行った「川内原発20年延長を問う県民投票の会」とオンラインで対話、その後、地域からの報告に続き、それぞれの地域に分かれて情報交換や今後の活動について話し合いました。

会では署名集めの協力者を募集しており、広報の一環として「シール投票」を各地で行っています。秋の宣伝活動とともに合わせて開催することも可能です。「市民が声を上げること」は民主主義の基本。ぜひ力を合わせこの運動も広げていきましょう!



■当面、水曜日を閉所します!

毎週水曜日の事務所担当は元事務局長の伊達郷右衛門さんをお願いしていました。ご高齢等から水曜日担当を退任することになりました。後任者を探していますが当面は閉所とします。転送電話の対応も考えますが、問い合わせなど月・火・木・金曜日をお願いします。

■あと37人の入会者を迎えよう!

4月以降15人の入会者を迎えています。横のつながり、縦のつながりなど様々な人間関係によって連帯と理解を深めてもらい、会員になっていただいています。あと37人で800人を回復します。700人を切ると財政が厳しくなります。各地域の平和運動の灯を次世代につなぐために困難でも楽しい仲間づくりをgoいっしょに!

ウクライナは、これから寒さが厳しい冬を迎える

べきことは、バイデン大統領の言う民主主義VS専制主義という分断に加担せず、憲法を生かした自主的外交をおこなうこと。

・国連憲章擁護で一致する外交を!

今年11月27日から12月1日まで開かれる核兵器禁止条約締約国会議にオブザーバー参加し、ロシアによる核兵器使用による威嚇、使用を禁止する発言をすることだ」などと述べています。またオースティン米国防長官は、軍需産業のレイセオン・テクノロジーズ社(巡航ミサイルトマホーク製造)の元取締役と紹介し、軍産複合体が「ウクライナ戦争」によって輸出額を33%から40%に増大したと指摘しました。

■侵略の停止と戦争の終結を求める世論を広げよう!

アメリカは、これまでに6兆4千億円もの軍事支援をウクライナにおこない、ロシアの弱体化を狙っています。さらに480億円もの追加軍事支援策を9月21日に発表し、戦争を長期化させています。ウクライナは、これから寒さが厳しい冬を迎えます。この日は、ロシア軍の「侵略の停止と戦争の終結を求める世論を広げる」ことを強く意識しながらの街頭宣伝になりました。

百里平和公園 の作業案内 「百里の会」事務局

やっと秋らしく涼しくなってきました。今年の異常な猛暑にもめげることなく、7月22日、8月20日と草刈りなどを行ってきました。8月20日(日)は、5人の参加で平和公園の草刈りを行いました。9月は関係者の日程調整が出来ず、その後、1か月以上が経ち、草丈も伸びている頃。参加をよろしく願いいたします。

- とき 10月21日(土) 9時30分～
- ところ 平和公園 (雨天延期)
- 作業 平和公園の草刈り・樹木の剪定
- 用意 作業できる服装 ・昼食は用意します。
- 連絡 連絡なしでもかまいませんが、連絡いただければ幸いです。

- ・伊達所持:080 9457 6381 ・風間 道夫:090 2339 0025
- ・梅澤 優:080 1172 3075 ・栗又 衛: 090 2213 8339
- ・hyakurip@gmail.com (百里の会)

記録破りの夏がようやく過ぎ、秋らしくなってきました。モズの甲高い声が響き、柿も店頭に並びます。冷房のいらないこの時期は本心に気が持ちがいいですね。大きな問題です。(編集部)